



お問い合わせ先一覧

- 町役場
☎096-234-1111 (代表)
- 町教育委員会
(町生涯学習センター)
☎096-234-2447 (代表)
- 町総合保健福祉センター
☎096-235-8711
- 町水道管理センター
☎096-234-0755
- 町民センター
☎096-234-2459
- 町学校給食センター
☎096-234-0255
- 町老人憩いの家
(社)甲佐町社会福祉協議会
☎096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合
(クリーンセンター)
☎096-282-0688
- 上益城消防署
☎096-282-1955
- 御船警察署
☎096-282-1110
- 上益城広域連合
☎096-237-2891
- 県上益城地域振興局
☎096-282-2111 (代表)
- 県御船保健所
☎096-282-0016
- 県庁
☎096-383-1111 (代表)

町からのお知らせについては、詳しくは町公式サイトをご覧ください。

URL <https://www.town.kosa/lg.jp/>

お知らせ

【新型コロナ対策関連】
固定資産税の軽減について

町では、新型コロナウイルスの影響で事業収入等が減少している「中小事業者等」がその事業に使用する家屋や償却資産に係る令和3年度分の固定資産税を、事業収入等の減少幅に応じて減額します。
※「中小事業者等」とは、次のいずれかの事業者
① 資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人
② 資本金または出資金を有しない法人または個人の場合、常時使用する従業員の数が1000人以下の事業者
▼ 対象者および軽減率
令和2年2月～10月のうち、任意の連続する3カ月間の事業収入等が、前年同期比50%以上減少している場合は全額

を、前年同期比30～50%未満減少している場合は2分の1を軽減します。

▼ 申告手続き

事前に、認定経営革新等支援機関（税理士、公認会計士、弁護士、商工会など）から、固定資産税についての特別措置に関する申告の確認を受け、町税務課へ申請してください。

▼ 必要書類

- ・ 固定資産税についての特別措置に関する申告書
 - ・ 認定経営革新等支援機関に提出した書類の写し
- ※ 申告書は、町税務課窓口や町公式ウェブサイトからダウンロードいただけます。

▼ 申告期間

令和3年1月4日（月）～2月1日（月）

▼ お問い合わせ先

町税務課
☎096-234-1112
(内線112)

【新型コロナ対策関連】
国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症により世帯主の収入の減少が見込まれるなど、一定の要件に該当する世帯は、申請により国民健康保険税の減免または免除を受けられる場合があります。

申請に必要な書類などの詳細は、町税務課まで事前にお尋ねください。

▼ 減免対象

平成31年度9～10期分および令和2年度1～10期分の国民健康保険税

▼ 対象者

次の①または②のいずれかに該当する世帯

- ① 新型コロナウイルス感染症により、世帯主が死亡または重篤な傷病を負った世帯
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主の事業収入等（給与収入、事業

収入、不動産収入、山林収入）の減少が見込まれ、次に示す項目すべてに該当する世帯

- ・ 世帯主の事業収入等のいずれかの減少額（保険金や損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が前年の当該事業収入等の額の3割以上であること
- ・ 世帯主の前年の合計所得金額が1000万円以下であること

世帯主の、減少することが見込まれる事業収入等以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

▼ 減免の割合

- ・ 対象者①に該当する場合 全額免除
- ・ 対象者②に該当する場合 (A×B/C) に世帯主の前年の合計所得金額に応じた減免割合（最大10分の10）を乗じた金額

A 当該世帯の被保険者全員

日曜当番医

月 日	当番医	電話番号
10月4日	小屋迫 医院	096-234-0165
10月11日	荒瀬 病院	096-234-1161
10月18日	谷田 病院	096-234-1248
10月25日	甲佐眼科クリニック	096-235-5600

町税などの滞納処分（8月分）

種 別	件数・金額など
捜 索	0 件
差し押さえ件数	3 件
公 売 回 数	0 件
出 品 数	0 件
滞納処分関連収入	1,668,448円

古きを訪ねて甲佐町を知る

甲佐町の文化財探訪 ～第85回～

「甲佐町の石橋(眼鏡橋)その2」北里 義友 町文化財保護委員(津志田区)

全国の石橋の9割は九州に、うち半数が熊本に有ると言われています。甲佐町の石橋も古くから人々の生活に大きな役割を果たしてきました。

前回に引き続き、今回も甲佐町の石橋・眼鏡橋について紹介します。

【尾北の眼鏡橋】(おきたのめがねばし)

東寒野区に所在します。天保元年(1830年)から天保14年(1843年)頃に、寒野と美里町名越を結ぶ主要幹線にある尾北川を渡るために架橋されました。

加工しやすい溶結凝灰岩(ようけつぎょうかいがん)を石材とした美しいアーチが特徴的です。

春は桜、秋には彼岸花に彩られる景観のいい所にあります。



尾北の眼鏡橋

【堂迫橋】(どうさこばし)

東寒野区に所在します。架橋時期は不明です。緑川左岸の松の尾川に架かる小さな橋です。

現在も利用されていますが、上流側はコンクリートで拡幅されており、路面も舗装されているため下流側の川岸から見なければ石造りのアーチは分かりづらくなっています。



堂迫橋

■お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課

☎096-234-2447 (内線322)

の国民健康保険税額
 B 世帯主の減少することが見込まれる事業収入等に係る前年の所得金額
 C 世帯主およびすべての被保険者の前年の合計所得金額

▼申請期限

原則として、国民健康保険税各期分の納期限まで

▼お問い合わせ先 町税務課

☎096-234-1112 (内線112)

【新型コロナウイルス対策関連】生活困窮大学生等のための給付金

県では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている県内の大学生等および県

外に進学した大学生等の皆さんに5万円を給付し、修学の継続を支援しています。本給付金制度について、交付対象や交付要件を次のとおり拡充します。詳細は、県ホームページ「熊本県生活困窮大学生等のための給付金交付事業」をご覧ください。熊本県生活困窮大学生等交付金

相談窓口までお尋ねください。
 ▼交付対象の追加
 「高等学校(専攻科)」「専修学校(高等課程)」「一部の大学校」などを追加します。外国人留学生も支援の対象となります。
 ▼交付要件の緩和
 交付要件に、新型コロナウイルス感染症の影響によりアルバイト収入等が減少した場合を追加します。
 この場合、定時制・通信制高校に在籍する生徒も対象となります。
 ※ただし、既に本給付金を受給している大学生等は、重複して申請することはできません。
 ▼申請方法
 必要書類を県ホームページをご確認の上、郵送で提出してください。
 ▼受付期間
 11月30日(月) 消印有効
 ▼提出先
 〒862-8570
 熊本県企画課大学生等給付金係
 ▼お問い合わせ先
 ・熊本県生活困窮大学生等給付金相談窓口
 ☎096-3333-2738 (午前9時～午後7時 土・日曜日および祝日も対応)

environmental preservation

クリーンセンターへのごみ搬入量 (8月分)

種別	搬入量	前月比較	前年比較
可燃ごみ	196,110	▲21,350	▲14,000
資源ごみ	28,790	7,570	3,500
粗大ごみ	7,660	1,590	1,220
合計	232,560	▲12,190	▲9,280

※単位・千

traffic safety

事件・事故件数

種別	発生件数	
	7月	年累計
人身事故	1	5
物損事故	21	99
盗難など	0	6

8月31日現在

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	前年比較
家屋	1	(0)
原野	1	(1)
その他	6	(5)
合計件数	8	(6)

9月15日現在 (カッコ内は前年比較)

お知らせ

ホワイトシャッタープロジェクトが始動

ホワイトシャッタープロジェクトとは、消防車のシャッター部分に協賛企業のロゴを掲載することで、消防・救急活動に必要な資機材が寄附されるもので、防災支援における官民連携の新しい仕組みです。

災害の多様化、複雑化、地方の過疎化が進む中で、地域の消防・救急機能の維持は大きな社会問題となっています。

上益城消防本部では、本プロジェクトに参画することで、消防・救急という地域社会になくしてはならない存在を次世代へと繋ぎ、持続可能な地域社会の実現に向けて取り組みます。

地域住民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願います。

お問い合わせ先

上益城消防本部総務課
☎096-282-1959

11月9日(月)～15日(日) 秋季全国火災予防運動

火災予防運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させることを目的として、毎年実施されています。

期間

11月9日(月)～15日(日)

防災標語

ひとつずついいね！で確認
火の用心

いのちを守る7つのポイント

● 3つの習慣
・寝たばこは絶対やめる

・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
・ガスこんろなどのそばを離れるときは必ず火を消す

4つの対策

・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災報知器を設置する
・寝具や衣類からの火災を防ぐために防災品を使用する
・住宅用消火器などを設置する

・お年寄りなどを守るために、隣近所の協力体制をつくる
・※家庭や職場、地域ぐるみで火の用心に心掛けましょう

お問い合わせ先

上益城消防本部予防課
☎096-282-1963

こどもたちの未来のために できること〜里親制度〜

10月は里親月間です。県内には、約800人の子どもたちが、親の病気や経済的理由、虐待などの様々な理由により、

Information

令和2年度産業文化祭・第45回熊本甲佐10マイル公認ロードレース大会を中止します

豊かな秋の実りと芸術文化を楽しむ「産業文化祭」。11月8日(日)に開催を予定していた本年度の秋のイベントは、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せず、来場者の感染リスクを避ける事が難しいため止むを得ず中止します。

また、今冬の10マイル公認ロードレース大会も、12月6日(日)の開催に向けて規模縮小なども含めた検討をしてきましたが、選手・大会関係者の安全を最優先するため、開催中止を決定しました。

来年の開催にご期待ください。



▲昨年の産業文化祭(左)と10マイル公認ロードレース大会の様子

●お問い合わせ先

・産業文化祭に関する事
町農政課
☎096-234-1176

・10マイル公認ロードレース大会に関する事
町社会教育課
☎096-234-2447

甲佐町総合型地域スポーツクラブ 「I・YOU スポーツ&カルチャークラブ」 10月のアユスポ・カレンダー



トランポリンスクール

参加者の皆さん

トランポリン楽しいよ！

●スポンジテニス教室 &

バドミントン教室

甲佐小体育館

月曜日(祝日除く) 午後7時30分

●少年柔道スクール

甲佐中武道館「甲心館」

・中学生の部

月・水・木・金・日曜日

・小学生の部

月・水・金曜日

いずれも午後7時

●卓球教室

町生涯学習センター・ホール

水・金曜日(祝日除く) 午後7時

●ノルディックウォーキングスクール

甲佐町役場周辺

月曜日 不定期

●トランポリンスクール

特別養護老人ホーム桜の丘

金曜日 午後5時30分

●サッカースクール

甲佐中グラウンド など

火・木・金曜日 午後7時

土・日曜日 不定期

●女子サッカースクール

甲佐中グラウンド など

水・金曜日 午後7時30分

土・日曜日 不定期

●放課後自習室

デイサービスセンター「しゃらの樹」など

月～金曜日 午後4時30分

■お問い合わせ先

町教育委員会社会教育課
☎096-234-2447(内線325)

ご支援ありがとうございます

ふるさと甲佐 応援寄附金

ふるさと納税のお礼の品として贈呈している本町の特産品を紹介します。



「ポシドラ焼き」

こうさんもん No.4

さわやかな梅ジャムのドラ焼き

▶(資)池田製菓舗

☎096-284-0118



「ニラでスープ」

こうさんもん No.5

甲佐特産のニラを使った中華スープ

▶パン工房ふうさん

☎096-234-2112

▶町公式ウェブサイト

「ふるさと納税」ページ

🌐 <https://www.town.kosa.lg.jp/q/aview/136/233.html>

「ふるさと甲佐応援寄附金」にご協力いただきまして、ありがとうございます。

▶ご寄付いただいた皆様

お名前 住所

- ・屋敷 崇徳様 岡山県
- ・小杉 堅太様 熊本市
- ・中尾 誠利様 神奈川県
- ・蜂谷 英明様 東京都

ほか

▶令和2年度寄附金額合計

13,919,000円

(8月31日現在)

■お問い合わせ先

町地域振興課

☎096-234-1154 (内線232)

の元を離れて生活しています。「里親制度」とは、このような子どもたちの養育をお願いすることです。特別な資格や子育ての経験がなくても大丈夫。数日からの受け入れもOK。大切なのは、子どもに寄り添う気持ちとあなたが持つ豊かな愛情です。詳しくは、「熊本県里親制度」で検索をお願いします。

▼お問い合わせ先
熊本県子ども家庭福祉課
☎096-3333-2228

労使紛争の解決に 「あっせん」をご利用ください

熊本県労働委員会は、解雇や労働条件の変更など、労働者と事業主との間に起きたトラブルについて、自主的な解決が難しい場合に、3人の委員が話し合いによる解決をお手伝いする「あっせん」を行っています。手続きは簡単で、費用は無料です。労働者の方は、正社員であるか否かにかかわらず利用可能で、事業主の方も利用できる制度です。

「話し合いが進まない」「早く解決したい」そんな悩みをお持ちの労働者・事業主の方は、ぜひお気軽にご相談ください。

▼お問い合わせ先
熊本県労働委員会事務局
☎096-3333-2753

令和2年後期「技能検定」 国家試験を実施します

技能試験は、働く方々の有する技能・知識を一定の基準より検定し、国として証明する国家検定制度で、技能に対する社一般の評価を高め、働く方々の技能と地位の向上を目的に実施しています。

技能検定は、職種ごとに特級〜3級に区分するものと、等級を区分しないものがあり、実技試験と学科試験により行われます。

令和2年度後期技能検定国家試験を次のとおり実施します。詳細は、熊本県職業能力開発協会までお尋ねください。

▼受付期間
10月5日(月)〜16日(金)

▼実施期間
12月4日(金)〜令和3年2月21日(日)

▼合格発表
令和3年3月19日(金)

▼お問い合わせ先
熊本県職業能力開発協会
☎096-285-5818

くらし安全

10月11日(日)〜20日(火) 全国地域安全運動

10月11日(日)は、「安全安心なまちづくりの日」です。「みんなでつくろう安心の街」をスローガンに全国一斉の地域安全運動が10月11日(日)〜20日(火)の日程で実施されます。

この運動は、地域住民、行政、各種団体、警察が連携して犯罪の無い安全で安心して暮らすことのできる街をつくらうという運動です。

犯罪から身を守るために次のことに気を付けましょう。

- ・見通しの悪い場所や夜暗い場所など、地域の危険な場所を確認しましょう。
- ・もしもの時に備えて、相手から見えやすく手が届くランドセルやカバンなどに防犯ブザーを付けましょう。
- ・不審な電話やメールは、家族や警察に相談しましょう。
- ・在宅時でも留守番電話機能などを有効に利用しましょう。

▼お問い合わせ先
御船地区防犯協会連合会(御船警察署内)
☎096-282-1110

Event

町生涯学習センター・ギャラリーモール展示のお知らせ ～10月～

●文化協会作品展「文化展」

- ▶期間 9月14日(月)～11月24日(火)
- ▶主催 甲佐町文化協会
- ▶展示 甲佐水墨画、楽集会、キルト♡ママ、肥後狂句などの会員作品を展示



▶作品展鑑賞を通して文化の秋をお楽しみください

●お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 ☎096-234-2447